

令和元年10月11日

報道関係者各位

本市消防職員の不祥事案件について（第2報）

習志野市消防長 高澤 寿

習志野市消防職員が、令和元年10月10日（木曜日）に児童買春禁止法の容疑で警視庁高島平警察署に逮捕されました。

本件事案について、次のとおり公表します。

1 事件の概要

日時：平成30年3月

場所：習志野市内の自宅内

内容：当該職員が昨年3月に当時15歳の女子児童に、物品を供与した上で自宅において、わいせつな行為をしたとして児童買春の疑いで逮捕されたもの

2 当該職員

所属：習志野市消防本部 中央消防署秋津出張所

階級・補職：消防士長 主任 中村 天治（ナカムラ テンジ）

生年月日：平成2年8月14日（29歳）

3 事件の詳細

昨年3月、当時15歳の女子児童に対し、およそ1万円相当の帽子を買ってほしいと頼まれ、渡したうえで自宅にてわいせつな行為をしたとして児童買春の疑いで逮捕されたもの

裏面あり



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

4 今後の対応

当該職員に対しては地方公務員法等の規定に則り、厳正な処分をもって対処してまいります。処分内容が決まり次第、改めて発表させていただきます。

なお、近日中に消防長より本市全消防職員に対し、公務上・公務外問わず法令違反を起こさないよう通知します。

被害者と被害者のご家族さま、市民のみなさまには本市の消防職員がこのような事件を起こしたことを大変申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

職員には、消防職員としての自覚を再確認させますとともに、今回の事件を起こした職員については厳正に対処いたします。

市長コメント

このたびは、市民の模範となるべき立場にある本市職員が、未成年者に対する重大な事件を起こし、市民の皆様の信頼に背いてしまい、深くお詫び申し上げます。

職員には、全体の奉仕者として常に細心の注意を払い、法令を遵守し行動するよう徹底してまいります。

問合せ先

習志野市消防本部

次長 鈴木憲一

電話 047-452-1282

携帯 090-6790-0349